

## 第774回栃木県選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和7年9月17日（水） 午後2時00分から午後2時59分まで

2 場 所 県庁本館8階 選挙管理委員会室

3 出席者 委員長 金田 尊 男  
委員 松永 安優美  
委員 杉田 明 子  
書記長 山口 弘 美  
選挙係長 吉澤 滋  
主任 大塚 博 人  
書記 店網 有 哉  
書記 黒後 達 也

### 4 付議事件

#### (1) 議題

議案第1号 不在者投票を行うことができる施設の指定の取消しについて

議案第2号 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票の有効期限について

#### (2) 報告事項

ア 第27回参議院議員通常選挙の結果について

イ 選挙人名簿の定時登録について

ウ 在外選挙人名簿登録者数について

エ その他

### 5 会議内容

委員長は、開会を宣し、直ちに会議に入る旨述べた。

#### 議題

議案第1号「不在者投票を行うことができる施設の指定の取消しについて」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

杉田委員は、資料2ページ下段に、指定取消後に投票を希望する入居者については期日前投票等で対応する旨の記載があるが、投票機会の確保という観点から考えると指定の取消しについて慎重に判断すべきとも考えられる旨述べた。

選挙係長は、施設の指定の手続は申請主義であるため、申請者側の事情による指定の取消しについてはやむを得ないものと考えている旨述べた。

委員長は、期日前投票で対応する場合、施設から期日前投票所への移動手段の確保等が課題となる旨を述べた。

委員長は、本議案について各委員に諮ったところ異議がないので、原案のとおり決定する旨述べた。

議案第2号「政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票の有効期限について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

杉田委員は、公職の候補者等は、申請すれば誰でも証票の交付を受けられるという理解で良いか事務局に問うた。

選挙係長は、杉田委員の認識のとおりである旨述べた。

委員長は、本議案について各委員に諮ったところ異議がないので、原案のとおり決定する旨述べた。

## 報告事項

### ア「第27回参議院議員通常選挙の結果について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

杉田委員は、管理執行上問題のあった事例のうち小山市の事例について、計数機を使用したにも関わらず誤りが生じた理由は何か事務局に問うた。

選挙係長は、小山市では計数機は使用していたが、職員が票せんへの記載を誤ったことが要因である旨を述べた。

委員長は、表1 中都道府県別の投票率について、2007年に執行された衆議院議員総選挙では、若年・中堅層の割合が高い都市部の都道府県の投票率は低い傾向にあったが、今回の参議院議員通常選挙では、それらの投票率が大きく上昇しており、若年層・中堅層に向けた投票環境の整備等が必要である旨述べた。

松永委員は、今後も同様の傾向が続くことが見込まれるため、若年・中堅層に向けた対策が必要である旨述べた。

委員長は、この内容を市町選管とも共有し、今後の改善に生かしてほしい旨述べた。

### イ「選挙人名簿の定時登録について」

### ウ「在外選挙人名簿登録者数について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、各委員に質疑を確認したが、質疑はなかった。

### エ「その他」

書記長は、1点目として、議会あり方検討会の設置について、詳細に説明した。

また、2点目として、10月委員会の日程について、令和7年10月16日（木）午後2時から、11月の委員会の日程については、令和7年11月19日（水）午後2時から、選挙管理委員会室で開催したい旨述べ、了承された。

委員長は、本日の委員会の議事は全て終了したことを述べ、会議の閉会を宣した。